



# 定義

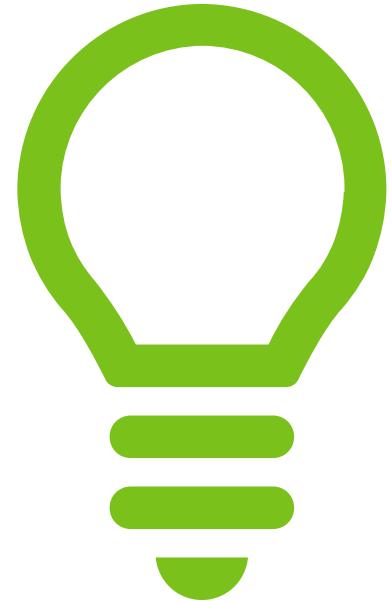
# PEFC (SFM) ST 1003:2024における定義



- 森林
- 森林転換
- 森林プランテーション
- 森林外樹木

## 3.7 問題のある出処

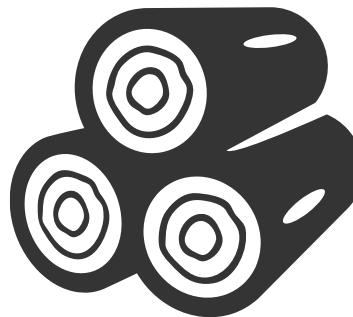
- 簡略化: 問題のある出処の各要素に関する独立したガイドライン
- このバージョンは、EUDRが要求する合法性を考慮し、3.7.aの「森林管理に関する適用法令」に関するガイダンスを補強  
例えば:
  - 伐採、生産、管理の権利を含む土地使用権。
  - 環境的保護
  - 法的要件に基づく税金および手数料
  - 国際法で保護され、組織が活動する国が批准している人権
  - 原材料の原産地である生産地に生活する人々、またはその土地に権利を有する人々に適用される法令



## 3.22 その他原材料

### 森林外樹木区域からの非認証原材料の分類に関する解説

- その他原材料(非認証 森林外樹木 を含む)に分類される投入原材料は、PEFC 管理材として分類される必要があるため、PEFC DDS を通じ、極小リスクと評価される必要がある。



その他原材料(例:PEFCの主張なしに納入される非認証森林外樹木地域からの材料)

#### PEFC CoC DDS

Step 1: 情報収集

Step 2: リスク評価(ステップ2の指標が重大なリスクを示す場合、ステップ3に進む)

Step 3: リスク管理



PEFC 管理材

## 3.40 森林外樹木 (TOF)

- PEFC ST 1003:2024に基づくTOF定義の改正



「PEFCにより相互承認された  
TOF規格」に基づき認証され  
たTOF原材料



PEFC COC DDS  
Step 1: 情報収集



- X% PEFC 認証
- 100% PEFC 由来

2025年4月現  
在、承認された  
TOF規格

# 森林外樹木 (TOF) & DDS



## 非認証TOF材料の例

ある会社がインドから主張なしで木材を受け取り「その他の材料」に分類した。

DDSの最初のステップでは、木材をPEFC管理材として分類するために、供給者から木材に関する情報を求める。

供給者は、その木材がTOF地域のものであることを伝える。

GD 2001 第4項のガイダンスに基づきPEFC COC DDS プロセスを実施する。

## 認証TOF材料の例

ある企業がインドからPEFC認証の木材を受け取る。

供給者は、その木材がTOF地域のものであることを伝える。

PEFCのウェブサイトを使って、認証書の有効性を確認する。

GD 2001 第4項のガイダンスに基づきPEFC COC DDS プロセスを実施する。

TOF 地域を原産地とする PEFC 主張の原材料を確認する際には、以下をチェックする：

その国には承認されたTOF基準があるか？→SFM基準の別基準または付属書となる可能性がある。

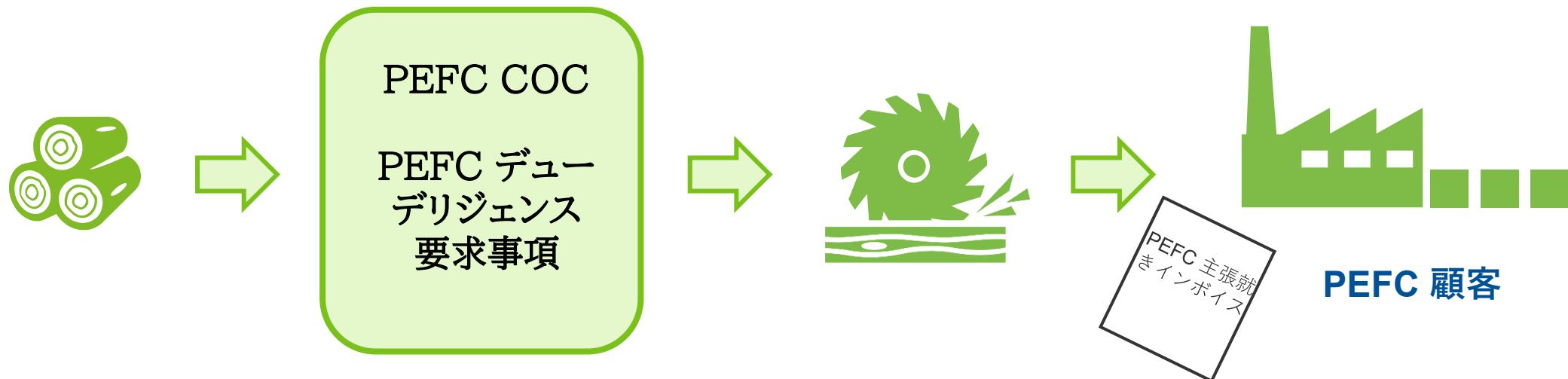
1. そのエリアはTOF認証を受けているか？→ TOF区域が有効な認証でカバーされていることを確認する。.

✓ TOF規格の承認に関する情報は、PEFCウェブサイトのメンバーセクションに掲載されている：  
<https://www.pefc.org/discover-pefc/our-pefc-members/national-members>

✓ 認証書の有効期限に関する情報は、PEFCウェブサイトの「find certified」セクションで確認できる  
<https://pefc.org/find-certified>

## 3.29 PEFC 顧客

X% PEFC 認証



1. 主張の対象となるPEFCの顧客を決定する
2. PEFC主張の伝達に使用される文書の種類を特定する。

# 3.30 PEFC 製品グループ

PEFC製品グループ内の製品カテゴリー  
例:木質ボードメーカー

投入原材料レベル		加工と CoC 方法	生産原材料/製品レベル
<p>製品カテゴリー（最低レベルは不要）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i. チップス</li><li>ii. リサイクル材</li><li>iii. 剪定丸太</li></ul>	DDS		<p>製品カテゴリー（最低レベルが必要）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>I 050500 パーティクルボード</li><li>II 050502 オリエンテッド・ストランド・ボード（OSB）</li><li>III 050503 その他のパーティクルボード</li></ul>

# リサイクル原材料

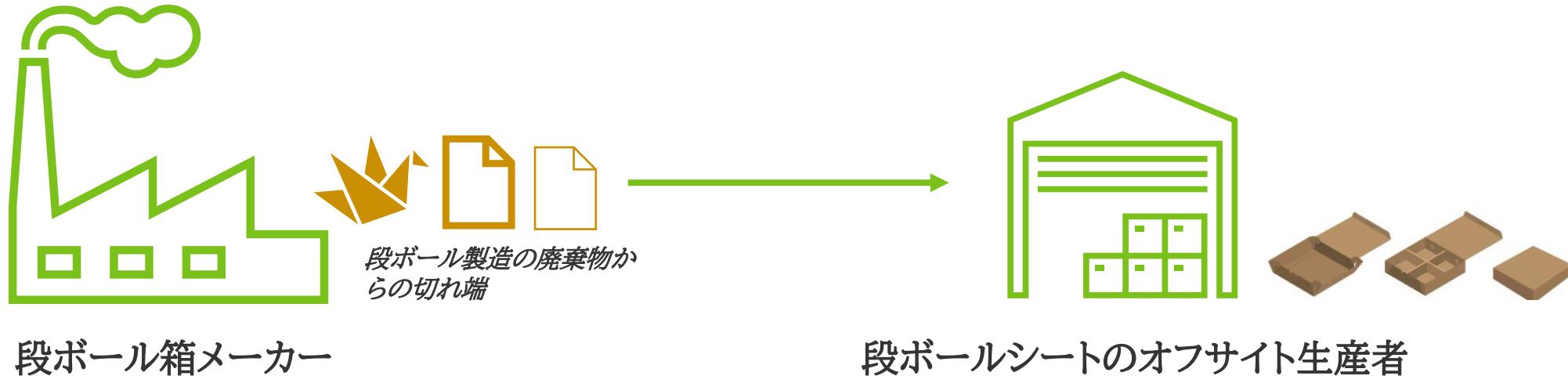
PEFCのリサイクル原材料として認められるものは？

PEFCはISO 14021のリサイクル原材料の定義を採用している。

- i) 製造工程中の廃棄物から回収されたもの。同一工程内で再生可能な材料の再利用がないこと。
- ii) エンドユーザーによって生成され、その製品が意図された目的に使用できなくなったもの。ISO 14021:1999「材料のライフサイクル」による。
  - 他の認証システムからリサイクルされたと表示され納品された材料。PEFC のリサイクル材の定義を満たす必要がある。
  - リサイクル材料として認められる可能性のある文書と主張の例: EN 643 分類、製品詳細、生産者の主張、法的声明、ISO 14021 クレーム、UNI EN 15804 および ISO 14025 に準拠したタイプIII環境製品宣言(EPD)
  - その他の例: GD 3.35



## 3.35 リサイクル原材料



段ボール箱メーカーからの切れ端が収集され、他のサイトにある段ボールシートの生産者に送付され、段ボールの製造プロセスに再度組み込まれる場合、それはプレ・コンシューマー原材料と見なされ、リサイクルの主張が可能となる。同じサイトで行われる場合、この例は適用されない。

## 3.35 リサイクル原材料



個人の庭から出る小枝や枝などの廃棄物は、個人の庭から出たものであることを証明する十分な証拠があり、その材料が本当にリサイクルされたものであれば、リサイクル材料とみなすことができる。そして、これは審査員によって検証される。



3.35 a)で言及されている「廃棄物」という用語は、以下の定義に従って理解することができる。(出典): 指令 2008/98/EC の第 3 条、ポイント(1))。